



健 企 第 6 3 1 号

平成 2 9 年 7 月 2 0 日

山形県国民健康保険運営協議会会長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



山形県国民健康保険運営方針について（諮問）

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 30 号）附則第 7 条及び附則第 9 条の規定により、下記のことについて貴協議会の意見を求めます。

記

山形県国民健康保険運営方針について